

令和7年4月

組合員・利用者 各位

福井県農業協同組合
代表理事組合長 齊藤 雅幸

不祥事件の発生について(お詫び)

平素より、当組合事業につきまして特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ながら、当組合において不祥事件が発生しました。

組合員・利用者の皆様方には、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

今後は役職員一同深く反省するとともに、不祥事の未然防止・再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 不祥事件の概要

(発生部署及び当事者) 春江支店 共済渉外職員 (L A)

※不祥事発生当時は坂井支店に所属

(発 覚 日) 令和7年2月26日

(事件の概要)

令和7年2月26日、共済契約者から令和3年3月に契約した定期年金共済契約が、Web上で確認できないとの問い合わせを受けた。

取引状況を確認したところ、令和4年11月8日、当事者が契約者本人を装って解約申込書を作成し、11月14日に解約返戻金が契約者本人口座に入金された。11月16日に共済契約者から預かっていたキャッシュカードで契約者口座から入金された解約返戻金見合いの128,000円を出金していたことが発覚した。

また、令和4年7月頃から、契約失効を防ぐ為に掛金を立替えし、契約者口座に入金していた。

2. お客様への対応

被害に遭われたお客様に対しましては、事実関係を説明のうえ深くお詫びを申し上げます。尚、被害金額については、当事者より全額弁済を受けております。

3. 関係機関への届出

本件発覚後、直ちに行政及び関係機関に報告を行っております。

4. 今後の対応

本件につきましては、引き続き徹底した調査を進めるとともに、関係各所と連携し厳正なる対応を取る所存でございます。また、再発防止に向けたコンプライアンス体制および内部管理体制の強化と改善に努めてまいります。

5. 本件に対するお問い合わせ先

J A福井県 総務部リスク管理課

電話：0776-50-7610（金融機関の休業日を除く 8：30～17：00）

※共済契約のご加入状況等に関するお問い合わせは、最寄りの支店までお願いします。